

令和 6 年 6 月 17 日

次のとおり、議会基本条例推進特別委員会を設置するものとする。

瑞穂市議会議長 庄田 昭人 様

記

提出者 瑞穂市議会議員

森 清 一

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 1 名 称 | 議会基本条例推進特別委員会 |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び委員会条例第6条 |
| 3 目 的 | 議会基本条例の目的を達成するための具体的な運用に関する調査・研究 |
| 4 委員の定数 | 17人 |
| 5 期 間 | 上記目的の達成まで
閉会中についてもなお継続審査することができる |

賛成者 瑞穂市議会議員

若園 五朗

賛成者 瑞穂市議会議員

若井 千尋

賛成者 瑞穂市議会議員

今水 啓一郎

賛成者 瑞穂市議会議員

広瀬 守晃

議会基本条例推進特別委員会設置決議について

次の理由により、上記の議案を、別紙のとおり瑞穂市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

記

理由 議会基本条例第13条に規定する推進組織として、議長を除く議員17人で特別委員会を設置し、議会基本条例の目的を達成するための具体的な運用に関する調査・研究をしようとするもの。

